

第5回資源循環型施設検討委員会の協議内容について

テーマ	委員区分	委員の意見要旨	第5回委員会での整理又は事務局回答	広域連合及び市の考え方
1 プラスチック類の混焼率について	住民	ごみ処理広域化計画でのプラスチック混焼率数値の誤りについては、策定時と同様に、広域連合議会など所定の場所で説明をするべきである。	・お詫びし、所定のところで訂正いたします。	◎ホームページ、広域連合議会等でも訂正、説明しました。
	住民	丸子・東部クリーンセンターのプラスチック混焼率の資料も示して欲しい。	・次回、お示しします。	◎別紙①により御説明いたします。
	学識	市のプラスチックごみは最終的に、どのような経路で、どのように処理されるか。	・プラマーク付きプラスチック(容リプラ)は容器包装リサイクル協会(協会)に 処分委託し、約5割がパレットへの再生利用、残り5割が焼却、熱回収利用です。 ・その他の廃プラスチックはリサイクルを委託した中野市の民間施設で熱回収として農業や足湯で利用しています。	◎別紙②により御説明いたします。
	学識	容リプラの再生利用が50%では低い印象があるが、原因はわかるか。市民が知りたい分別や洗浄状態の影響等も含めてデータを示して欲しい。	・協会の数値は他自治体分も含めた数値なので、市単体分は把握していません。	◎引き続き、市民へ適正な排出を啓発してまいります。
	学識	容リプラは協会全体で入札処分し、再生利用や熱回収されている。市況や近隣事業者の状況等もあり、各市町村の分別・洗浄等の状況が反映されない場合も多い。	・洗浄、分別等については次回、可能な範囲でデータをお示しします。	
	学識	プラスチック混焼の主な問題が焼却温度上昇による炉壁損傷なら、温度管理で解決できるのではないか。混焼率が高くなると実際にダイオキシン類の発生量は増えるのか、処理技術で抑制できるのか。こうした説明がないまま、混焼率だけの議論が先行している。	・ダイオキシン類発生抑制のため、我が国では廃棄物処理法施行規則やダイオキシン類発生防止等ガイドラインで必要な焼却技術、燃焼管理が規定されています。ドイツでも、同様の内容の法令が定められています。 ・東京23区清掃一部組合の混焼率が約20%の清掃工場でもダイオキシン類の測定値は極めて低い状況です。	◎今後も疑問点等について、引き続き御説明し協議をお願いしてまいります。 ◎別紙③により御説明いたします。
	住民	諸外国と比較して、日本の大気中のダイオキシン類濃度は高いという報告がある。その原因をどう考えるべきなのか。	・調査して報告いたします。	◎別紙④により御説明いたします。
	住民	プラスチック業界でも将来を考えて原材料を変えるなどの取組みをした経過があると聞くが、調査をしたらどうか。	・そうした経過も含めて調査して報告いたします。	◎別紙⑤により御説明いたします。
2 ダイオキシン類測定について	住民	環境省が産業廃棄物に該当する廃プラスチック類の一般廃棄物処理施設での受入れ処理の検討を要請し、市長は市議会で「受入れ意思はない」と表明したが、当委員会においても、市の正式な見解を示して欲しい。	・循環型社会形成に向けて、発生抑制、再利用、再生利用を推進し適正処理を最優先していく観点から、混焼率を低下させるため、市民・事業者への啓発を進めてまいります。	◎別紙⑥により御説明いたします。
学識	ダイオキシン類測定で長時間試料採取により平均値が低くなる可能性があるとの説明だが、公定法の4時間採取の場合は、意図的な測定値の低下操作が可能になるのではないか。また、公定法と長時間試料採取に分析方法の違いはあるか。	・法令で通常時から維持管理基準が定められており、情報公開が義務付けられています。 ・公定法と長時間試料採取の分析方法は同じです。	◎今後も疑問点等について、引き続き御説明し協議をお願いしてまいります。 ◎資料2-2より公定法について御説明いたします。	
3 資源循環型施設の自主基準値等について	住民	東京都杉並清掃工場の建設を巡る裁判の昭和47年の和解条項では、「住民が許容する数値」としての自主基準値のほか、「目標値」も定めている。また、公害物質の排出に濃度だけでなく総量も規制しており検討課題としたい。	・総量規制について次回、お示しします。	◎別紙⑦により御説明いたします。
	学識	ダイオキシン類の総量が重要と考えており、概算を示して欲しい。		
	学識	施設建設及び管理の事業者が示す数値を参考に自主基準値を下回る管理目標値を定める例もある。事業者の営業的な部分もあるので数値の独り歩きに注意が必要。	・管理目標値の考え方を次回、お示しします。	◎別紙⑧により御説明いたします。
	学識	現クリーンセンターのダイオキシン測定値は提示された自主基準値よりもかなり低い。実際に可能かわからないが、測定値をもとにした自主基準値を設定したらどうか。		
	学識	法規制でダイオキシン類の数値は技術的に達成が可能な基準としている。測定値をもとに設定をした自主基準値は確実な達成が難しい。	○今回、提示された自主基準値については、今後の検討を進めるための「たたき台」とする。	◎自主基準値の考え方について協議をお願いします。数値については、今後、適切な時期に協議してまいります。
4 収集車の搬入ルート、地域振興について	住民	安全な施設にするには、自主基準値だけでなく、ごみ減量、最新設備への努力など総合的な検討が必要。建設同意の前に自主基準値にどこまで踏み込むべきか。		
	住民	収集車の通行は提示された搬入ルートのみか。西部地域全体の地域振興にも関わるので周辺道路整備等も含めて総合的に提示して欲しい。	・搬入ルートは、今後、対策連絡会に複数案をお示しします。周辺道路を含めた地域振興は御意見をお聞きし検討します。	◎今後も協議をお願いします。
	住民	地域振興は建設決定ありきとなるので、具体的な協議をしていない。今後、議論していく場合は、地元の意見を集約する必要がある。	○地域振興との関連で、委員会へ熱利用の考え方を次回以降に提示することを求める。	◎参考資料として、国の整備方針を提示します。

↑ 委員区分: 選出区分を表わす。住民=対策連絡会代表、学識=学識経験者、行政=広域連合・上田市職員

↑「○」は委員会での整理、「・」は事務局回答を表わす